



学生さんの初めての 海外を応援します

対象期間

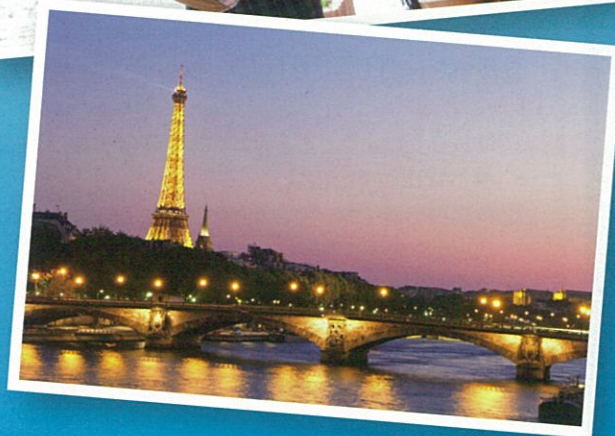
2019年7月1日(月)~
2020年2月29日(土) 渡航分

熊本県内でパスポートを
新規取得し、海外渡航したら

お1人につき

5,000円助成!!

出発は熊本空港以外でもOK!



お問合せ先

熊本県国際協会 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県国際課内 県庁本館7階

■ 県庁TEL.096-333-2171

■ URL <http://www.kuma-koku.jp/>

熊本県国際協会

検索



1. パスポート取得助成事業

初めての海外を応援!!県内でのパスポート新規取得で5,000円を助成!

15歳以上30歳未満の県内学生が、県内でパスポートを新規取得して対象期間中に海外渡航された場合、先着600名限定でお1人あたり5,000円を助成します。

【助成対象者】(以下のすべての項目に該当する方)

- ・2019年4月1日以降に熊本県内でパスポートを新規取得された方。
- ・2019年4月1日時点で15歳以上30歳未満の方。
- ・申請申込み時から報告書提出時までの期間に、熊本県内の学校に在籍されている方。

【対象期間】

2019年7月1日(月)~2020年2月29日(土)の期間の海外渡航
※ただし、修学旅行のための渡航を除きます。 ※渡航の際の利用空港は問いません。

【手続き方法】

- ①助成を受けようとする者は、出国の10日前まで(土日祝日を除く)に、右記のメールフォームより、申込書を協会あてに提出してください。
- ②協会は、申請者から提出のあった申込内容を確認し、受付番号を発行して電子メールによりお知らせします。(7日以内に返信がない場合はお問合せください。)
- ③帰国後、報告書と添付書類を協会あてに郵送または直接持参により提出してください。

メールフォーム
QRコード



- 添付書類**
- 学生証の写し
 - パスポートの顔写真の頁の写し
 - パスポートの所持人記入欄の頁の写し
 - パスポートの出入国印が押印された査証の頁の写し(出入国印が押印されてなかった場合は、搭乗券等、出入国が確認できるものの写し)

※報告書と添付書類の提出期限は、帰国日の属する月の翌月15日(土日祝日の場合は、翌平日)までとなります。
※助成金の支払いは、提出された報告書の審査後、提出月の末日までに行います。

2. 修学旅行事前視察調査助成金交付事業

海外への修学旅行事前視察調査で1人あたり最大50,000円を助成!

熊本県内の高等学校の教職員及び保護者等が、海外への修学旅行の企画・検討のために実施する現地視察、調査等に要する経費に対し助成金を交付します。

【助成対象】

前年度に海外への修学旅行を実施していない熊本県内の高等学校において、修学旅行を担当する教職員及び保護者等が、企画・検討のため実施する現地調査、調査等を行うための、渡航費・宿泊費・交通費など。
※ただし、他の補助金及び助成金の対象となっている経費並びに公費が支出される場合の渡航費等は助成対象外です。

【助成額】

助成対象経費の2分の1以内。参加者1人あたり50,000円を上限とし、1校あたり3名分まで。

【手続き方法】

- ①助成を受けようとする者は、助成事業実施日から数えて14日前までに、「修学旅行事前視察調査助成金交付申請書」を国際協会へ提出してください。
- ②申請書の審査後、協会から申請者に「修学旅行事前視察調査助成金交付決定通知書」を発送します。(交付決定後でも取り消す場合がありますのでご了承ください。)
- ③助成事業終了日から起算して30日以内又は2020年2月28日(金)のいずれか早い期日までに、「修学旅行事前視察調査助成金請求書」と添付書類を国際協会へ提出して下さい。

- 添付書類**
- 実績報告書
 - 収支決算書
 - 写真
 - その他関連資料
- (詳しくは助成金交付要領を参照して下さい。)

※提出された個人情報は、当該事業のみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
※ご不明な点は表面下部のお問合せ先までお尋ねください。